

1 . 件名 : 九州電力(株)川内原子力発電所第 1、 2 号機に係る重大事故訓練の実施時期に関する面談

2 . 日時 : 令和 2 年 7 月 2 2 日 1 6 時 2 0 分 ~ 1 6 時 4 0 分

3 . 場所 : 原子力規制庁 2 階会議室 (T V 会議システムを利用)

4 . 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

小坂企画調査官、長澤主任原子力専門検査官

上田上席原子力専門検査官、平川主任原子力専門検査官

九州電力(株)

川内原子力発電所次長 他 1 8 名

5 . 要旨

九州電力(株)から、川内原子力発電所第 1、 2 号機に係る重大事故訓練の実施時期及び内容について、資料に基づき説明を受けた。

- ・重大事故シーケンスにおいて特定重大事故等対処施設(以下「特重施設」という。)を活用した、中央制御室等との連携を確認する。
- ・大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊(以下「APC」という。)が発生した場合の緊急事態対策本部要員、特重施設要員及び専属消防隊との連携を含めた実効性等を確認する。
- ・APC 等時の事故シナリオ(「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故」を特重施設による対処のみを想定した事象)に対して、適切に対応できることを確認する。
- ・いずれの訓練に対しても、特重施設の簡易シミュレータを用いた操作及び現場による模擬操作を行う。

○原子力規制庁は、使用前検査終了時期と訓練実施時期(特重施設使用時期)との整合性、及び訓練の成立性確認のための簡易シミュレータ等の有効性(模擬の範囲及び考え方)について、引き続き整理するよう求めた。

九州電力(株)からは了解した旨の回答があった。

6 . その他

資料 : 2 0 2 0 年度 川内 1 / 2 号機現場シーケンス訓練による成立性確認に

ついて

2020年度 川内1 / 2号大規模損壊発生時の対応に係わる技術的能力の確認訓練について

2020年度 川内1 / 2号APC等時の成立性確認訓練について